

組織の改正について

当社(社長:木村 康)は、下記のとおり組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

記

1. 改正内容

2012年7月1日付で、欧州地域、中東地域(パキスタン以西)およびアフリカ地域を代表する「欧州・中東総代表」を現業所の職制として設置する。

2. 理 由

当社は、基本戦略のひとつとして海外事業の強化を図っており、これまで以上に、海外各地域における統一的な事業展開、情報収集等の必要性が高まっています。

このため、2011年4月1日に設置済みの米州総代表および東南アジア総代表に加えて、今般「欧州・中東総代表」を設置することにより、海外事業の更なる強化・推進を図るものです。

以 上